

取材を終えて

障がいのある人が直面する困難の1つ「就労」。「障害者の雇用の促進等に関する法律」で法定雇用率が定められている背景には、障がいがある人の雇用が増加しないという要因があります。現在、法定雇用率が規定に満たない場合は「障害者雇用納付金」の納付義務が生じたり、企業名が公表されたりします。そうまでしなければ雇用数が増えない現実を皆さんはどう感じるのでしょうか。

今回の取材を通じて、社会全体の「障害」という言葉だけで、その人の可能性に目を向けなくなる姿勢が、障害者雇用の「障害」になっているのではないかと感じました。十人十色という言葉があるように、人にはそれぞれ個性があります。それと同じで、障がいのある人は、障がいという「個性」があるだけで、可能性や能力は十分に持ち合わせています。今回取材した渡邊祐斗さんも、企業やジョブコーチのサポートにより、障がいがあっても職人のように仕事をこなしていました。障害者雇用では、雇用する側の障がいという「個性」に対する正しい知識とそれを踏まえた周囲の気遣いが重要です。それさえあれば障がいのある人も障がいのない人と同じように働くことができるのです。

今日も「一般就労したい」と志し、職業訓練に励んでいる人が大勢います。障がいのある人の就労が増え、誰もが自分らしく輝いて生きていけるまちとなるよう、障がいのある人も、ない人も同じように働いている職場作りが進むことを願っています。

特集 誰もが輝ける働き方へ 終

さに職人。渡邊さんは「仕事中に意識していることは不良品を出さないことです。製品ごとに規格や工程の手順が決まっているので、その通りに作業しています」と話します。しかし、そんな渡邊さんにも入社当時は困難があったようです。それは職場の人とコミュニケーションを取ることでした。

「学生の頃から家族や友だち以外の親しくない人と話をするのが苦手でした。でも、仕事でトラブルを起こさないためには上司や先輩、同僚などと対話しなければなりません。これができるようになったのはつい最近のことです。仕事でさまざまな人と関わる中でコミュニケーション能力は上がっていったのだと思います」

今では後輩に仕事を教えることもあるという渡邊さん。「人に教えることは難しいことですね。仕事を細かくかみ砕いて相手に伝えることは、自分自身の勉強にもなっています」とほほ笑みます。

今後の目標を経済面と精神面で安定することだと話す渡邊さん。現在、仕事で頑張ることができている理由を「これまでさんさん迷惑をかけてきた母を安心させたいからです。今回、この取材を受けるか否か母に相談すると、『この体験はきつとあなたの将来に役立つときがくるから受けなさい』と言ってもらいました。母の言葉のように、これからもさまざまなことに挑戦していきたいと考えています」と語ります。

渡邊さんは「一人暮らしをするためのコツをつかみたいです。現在は家事がほとんどできないので、徐々に身に付けていきたいと思っています」と未来を見据えながら今後の展望を話します。